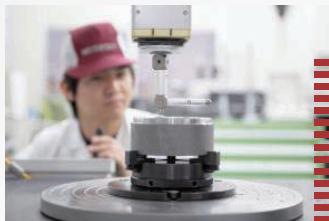


ユニークで行こう!!

Be  
Unique!



# 第90回 定時株主総会 招集ご通知

日時

平成29年6月23日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5  
**当社本店会議室**

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額設定の件



証券コード:7220

 **MUSASHI**  
Power to Value

# Power to Value

**チカラを価値に。それがムサシのものづくりです。**

限りあるエネルギー・多種多様なチカラを、  
お客さまが求める価値へと変換すること、  
私たちは「Power to Value」を探究するものづくり会社です。



**社 是**

**わたしたちは、独創的なものづくりを探究し、  
世界の人々に信頼される魅力的な商品の提供を通じて、  
地球社会の発展に貢献します。**

## 真のグローバル企業を目指して

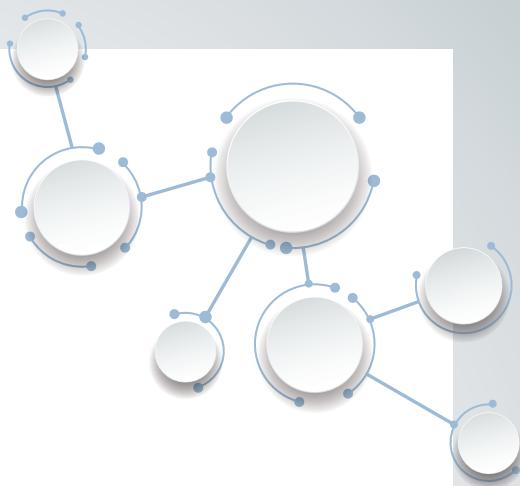
株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当連結会計年度における世界経済は、米国・欧州を中心とする堅調な個人消費、ならびに国内における輸出や鉱工業産業の好転により、緩やかな回復基調で推移いたしました。

自動車業界におきましては、中国市場を中心に緩やかに市場が拡大するなか、電動化・自動運転化といった自動車の機構変化に対する取り組みが活発に行われています。当社はこの環境変化をチャンスと捉え、ムサシ・グローバルビジョン2020のもと、更なる成長に向けてグローバル生販体制及び商品開発力の強化、ならびに世界最適オペレーションの構築をはかってまいりました。結果として当連結会計年度における連結売上高は180,522百万円(前年度比9.8%増)、営業利益は円高の影響に加えてHA Yグループ買収費用等の影響により11,166百万円(同16.7%減)となりました。

今後の世界経済は不透明な状況で推移する様相ではあるものの、グローバルの自動車市場は中長期的には緩やかに拡大していくことが予想されます。当社は今後も、持続的な成長と企業価値向上を目指し、既存事業の強化と新時代に即した技術・商品・サービスの創出に取り組みます。加えて地域貢献活動や環境保全といった様々な形で社会への責任を果たしながら、地球社会の発展に貢献できる真のグローバル企業を目指していきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。



武蔵精密工業株式会社

代表取締役社長  
社長執行役員

大塚 浩史



# ムサシグループの サステナビリティ に向けた取り組み



ムサシグループの社是

「わたしたちは、独創的なものづくりを探究し、  
世界の人々に信頼される魅力的な商品の提供を通じて、  
地球社会の発展に貢献します。」

には持続可能な地球社会の実現に向けた基本的な姿勢が示されています。  
わたしたちはこの社是に基づき、以下の二つの観点から、事業活動の全体を通じて、  
持続可能な地球社会の実現のための取り組みを推進しています。

## 地球社会の発展に貢献

「独創的なものづくり」と「魅力的な商品の提供」  
を通じて、持続可能な地球社会の発展に貢献します。



事業そのもので社会に提供する価値



## 世界の人々に信頼される企業に

世界の人々に信頼される企業であるため、  
よりよい社会づくりのために積極的に貢献します。



事業の基盤としてのCSR関連活動



※Creating Shared Value: 社会と企業の双方に共通の価値を創造すること

※Corporate Social Responsibility

<b>目次</b>	
<b>株主の皆様へ</b> .....	2
<b>招集ご通知</b>	
第90回定時株主総会招集ご通知 .....	5
<b>議決権行使等についてのご案内</b>	
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件 .....	9
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 9名選任の件 .....	10
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 .....	16
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に 対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に 係る報酬額設定の件 .....	19
<b>提供書面</b>	
<b>事業報告</b>	
1 企業集団の現況 .....	21
2 会社の現況 .....	30
<b>連結計算書類</b> .....	41
<b>計算書類</b> .....	44
<b>監査報告</b> .....	48

**第90回定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	平成29年6月23日（金曜日） <b>午前10時（受付開始：午前9時）</b>
<b>2 場 所</b>	愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 <b>当社本店会議室</b> (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第90期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで） 計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額設定の件</p>
<b>4 議決権行使等についてのご案内</b>	6頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
<b>5 インターネット開示に関する事項</b>	<p>本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●連結計算書類の連結注記表</li> <li>●計算書類の個別注記表</li> </ul>

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

**当社ウェブサイト (<http://www.musashi.co.jp>)**

# 議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)

**日時** 平成29年6月23日(金曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

**場所** 愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室  
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

## 書面で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 平成29年6月22日(木曜日) 午後5時到着分まで

## インターネット等で議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン、タブレットまたは携帯電話から議決権行使ウェブサイト(<https://www.net-vote.com/>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

**行使期限** 平成29年6月22日(木曜日) 午後5時受付分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 【インターネット等による議決権の行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

### 2. インターネット等による議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回またはパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている「ログインID」及び「仮パスワード」は、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

#### 4. ご利用いただくためのシステム環境

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

(1) パソコンを用いて議決権を行使される場合

①画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

②インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

- ・ Microsoft Internet ExplorerのVersion8以上
- ・ Firefox 43.0.1以上
- ・ Chrome 53以上

※Cookieの設定を有効にしてください。

(2) スマートフォンを用いて議決権を行使される場合

- ・ Android Version4.0以降を搭載している機種
- ・ iPhone4s以降

(3) タブレット端末を用いて議決権を行使される場合

- ・ iOS8を搭載している機種

(4) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合

・ 「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

・ スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

#### 【議決権電子行使プラットフォームについてのご案内】

機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

システム等に関する  
お問い合わせ

株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部

電話〔専用ダイヤル〕 **0120-975-960**

〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして認識し、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

第90期の剰余金の処分につきましては、基本方針を踏まえつつ、当期の業績ならびに経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも努めまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 26円 なお、この場合の配当総額は 811,050,448円 となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年6月26日

## 第2号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は任期満了となります。

つきましては、一層の経営基盤の強化・充実を図るため、社外取締役を2名増員し、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	おおつか ひろし 大塚 浩史	代表取締役社長、社長執行役員	再任
2	みやた たかゆき 宮田 隆之	取締役、常務執行役員 P T事業・塑型技術統括、欧州統括	再任
3	おおつか はるひさ 大塚 晴久	取締役、常務執行役員 L & S事業統括、北米統括	再任
4	ほりべ こうじ 堀部 浩司	取締役、上席執行役員 2輪事業統括、アジア・南米統括	再任
5	うちだ とおる 内田 透	取締役、上席執行役員 総務・サステナビリティ推進統括	再任
6	トレーシー・シビル	上席執行役員 経理統括、グローバルIT戦略担当	新任
7	かみの ごろう 神野 吾郎	社外取締役	再任 独立
8	ハリ・ネアー		新任 独立
9	とみまつ けいすけ 富松 圭介	監査等委員である社外取締役	新任 独立

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>おおつか ひろし <b>大塚 浩史</b> (昭和40年7月6日生)</p>	平成 5年 7月 当社入社 平成 9年 4月 ティーエーピーマニュファクチャリング・リミテッド (現ムサシオートパーツユーカー・リミテッド) 取締役社長 平成12年 2月 ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド取締役社長 平成13年 6月 当社取締役 平成14年 5月 同 営業本部長 平成16年 6月 同 常務取締役 平成17年 6月 同 営業統括兼管理統括 平成17年 6月 同 専務取締役 平成18年 5月 同 代表取締役社長 (現在) 平成27年 4月 同 社長執行役員、現在に至る
	所有する当社の株式数 701,650株	

#### 取締役候補者とした理由

大塚浩史氏は、平成18年5月より当社代表取締役社長として当社及びグループを統括しており、豊富な経験・見識に基づき、当社グループ経営の中核をなす中期経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。長年の当社代表取締役社長としての優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任	 <p>みやた たかゆき <b>宮田 隆之</b> (昭和40年11月8日生)</p>	平成 元年12月 当社入社 平成11年 7月 モトギアノルテインダストリア・デ・エングレナジェンズ・リミターダ (現ムサシド ブラジル・リミターダ) 取締役 平成22年 4月 ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド取締役社長 平成25年 4月 当社執行役員 平成25年 4月 同 生産技術統括 平成26年 4月 同 南米統括 平成27年 4月 同 常務執行役員 (現在) 平成27年 4月 同 工機事業統括・購買統括 平成27年 6月 同 取締役 (現在) 平成27年10月 同 PT事業統括・塑型技術統括 (現在) 平成28年 3月 ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長 (現在) 平成28年 6月 当社研究開発統括 平成29年 4月 同 欧州統括、現在に至る
	所有する当社の株式数 3,400株	(重要な兼職の状況) ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

宮田隆之氏は、当社のコア事業であるPT事業において豊富な経験・見識を有しており、ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長を兼務し、既存事業の収益拡大や、新たな需要創造についての実績があります。複数部門での統括の経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 再任	 <p>おつか はるひさ <b>大塚 晴久</b> (昭和35年11月4日生)</p>	昭和59年 1月 当社入社 平成 4年 1月 テクニカルオートパーツ・インコーポレーテッド (現ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド) 取締役副社長 平成10年 1月 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長 平成16年 5月 ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド取締役社長 平成16年 6月 当社取締役 (現在) 平成18年 5月 同 北米地域統括 (現北米統括) (現在) 平成18年 5月 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長 (現在) 平成22年10月 当社北米地域営業統括 平成27年 4月 同 常務執行役員 (現在) 平成27年10月 同 L & S 事業統括、現在に至る (重要な兼職の状況) ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長
	所有する当社の株式数 29,850株	

取締役候補者とした理由

大塚晴久氏は、当社のコア事業の一つであるL&S事業において豊富な経験・見識を有しており、ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長等を兼務し、既存事業の収益の拡大や、新たな需要の創造についての実績があります。長年の北米統括の経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
4 再任	 <p>ほりべ こうじ <b>堀部 浩司</b> (昭和35年 3月23日生)</p>	昭和58年 4月 当社入社 平成11年 4月 ムサシオートパーツヨーロッパ・リミテッド (現ムサシオートパーツユーカー・リミテッド) 取締役 当社執行役員 平成19年 4月 同 生産技術統括兼生産技術部長 平成21年 4月 ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド取締役社長 平成24年 4月 当社品質統括 平成24年 6月 同 取締役 平成25年 4月 同 インド統括 平成25年 4月 ムサシオートパーツインディア・プライベートリミテッド取締役社長 平成27年 4月 当社上席執行役員 (現在) 平成27年 4月 同 アジア統括 (現在) 平成27年 4月 ムサシアジアカンパニー・リミテッド取締役社長 平成27年 6月 当社取締役退任 平成28年 4月 同 2輪事業統括 (現在) 平成28年 6月 同 南米統括 (現在) 平成28年 6月 同 取締役 (現在) 平成28年 6月 九州武蔵精密株式会社代表取締役社長、現在に至る (重要な兼職の状況) 九州武蔵精密株式会社代表取締役社長
	所有する当社の株式数 11,700株	

取締役候補者とした理由

堀部浩司氏は、当社のコア事業の一つである2輪事業において豊富な経験・見識を有しており、九州武蔵精密株式会社代表取締役社長を兼務し、既存事業の収益の拡大や、新たな需要の創造についての実績があります。複数地域での統括の経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
5 再任	 <p>うちだ とおる 内田 透 (昭和33年3月18日生)</p>	<p>昭和57年 4月 本田技研工業(株)入社            平成 9年 6月 同 人事部所属 ホンダオブザU Kマニファクチャリングカンパニーリミテッド            平成12年 4月 同 人事部所属 ホンダモーターヨーロッパカンパニーリミテッド            平成17年 7月 同 人事部 人材開発センター 所長            平成19年 6月 同 人事課所属 広州本田汽车有限公司 (現 广汽本田汽车有限公司) 総務部長            平成23年 6月 同 人事部所属ホンダ健康保険組合 常務理事            平成27年 4月 当社入社 上席執行役員 (現在)            平成27年 4月 同 総務統括 (現在) 兼総務部長            平成28年 4月 同 サステナビリティ推進統括 (現在)            平成28年 6月 同 取締役、現在に至る</p>
	<p>所有する当社の株式数</p> <p>1,400株</p>	

#### 取締役候補者とした理由

内田透氏は、人事・総務部門において豊富な経験・見識を有しており、総務・サステナビリティ推進統括を務め、当社グループ経営のガバナンス構築推進及び業務の効率化推進に実績があります。前職及び当社における豊富な経験を通じ培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、引き続き当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
6 新任	 <p>トレーシー・シビル (昭和38年12月2日生)</p>	<p>平成 9年12月 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド入社            平成25年10月 同 執行役員 (現在)、コンプライアンスオフィサー、管理部長            平成25年11月 同 取締役 (現在)            平成27年 4月 当社執行役員            平成28年 4月 同 グローバルIT戦略担当 (現在)            平成29年 4月 同 上席執行役員 (現在)            平成29年 4月 同 経理統括、現在に至る</p>
	<p>所有する当社の株式数</p> <p>0株</p>	

#### 取締役候補者とした理由

トレーシー・シビル氏は、経理・IT部門において豊富な経験・見識を有しており、当社グループ企業内での経理・IT部門の責任者を務め、当社グループ経営及び業務の効率化推進に実績があります。海外子会社での豊富な経験を通じて培った優れた経営手腕に鑑み、今後の当社グループの企業価値向上に必要な人材と判断し、当社取締役候補者となりました。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
7 再任 独立		平成12年 8月 ガステックサービス㈱代表取締役社長 (現在) 平成14年 5月 ㈱サーラコーポレーション代表取締役社長 (現在) 平成24年 3月 中部瓦斯㈱代表取締役社長 (現在) 平成24年 6月 当社取締役、現在に至る (重要な兼職の状況) ㈱サーラコーポレーション代表取締役社長 中部瓦斯㈱代表取締役社長 ガステックサービス㈱代表取締役社長
	かみの ころう <b>神野 吾郎</b> (昭和35年8月29日生)	
	所有する当社の株式数 4,900株	

社外取締役候補者とした理由

神野吾郎氏は、上場会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社社外取締役として当社経営に対し適切な助言をいただきました。引き続き、同氏の経験と見識により当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
8 新任 独立		昭和60年 8月 ゼネラルモーターズコーポレーション入社 昭和62年 3月 同 退職 昭和62年 3月 テネコオートモーティブ (現テネコ) 入社 平成 9年 8月 同 アジア統括 平成11年 8月 同 南米・アジア統括 平成12年 4月 同 国際事業統括 平成13年 5月 同 欧州統括 平成17年 6月 同 欧州・南米・インド統括 平成21年 4月 同 取締役 平成22年 5月 同 最高執行責任者 (COO) 平成25年 7月 オーウェンズ・イリノイ取締役 (現在) 平成27年 1月 テネコ取締役退任 平成27年 3月 同 退職、現在に至る
	ハリ・ネアー (昭和35年1月1日生)	
	所有する当社の株式数 0株	

社外取締役候補者とした理由

ハリ・ネアー氏は、海外自動車部品メーカーでの最高執行責任者 (COO) や複数地域での統括業務を務めるなど、長年企業経営に携わっております。その豊富な経験と長年にわたり培った高い見識により、当社経営の監督を遂行していただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
9	 とみまつ けいすけ <b>富松 圭介</b> (昭和49年5月2日生)	平成9年4月 SBCウオーバーク証券（現UBS証券株）入社 平成13年12月 UBSウオーバーク証券（現UBS証券株）入社 平成15年3月 同 ディレクター 平成18年3月 同 株式会社金融商品部長エグゼクティブ・ディレクター 平成20年8月 クレディ・スイス証券(株)株式会社本部マネージング・ディレクター 平成21年11月 モルガン・スタンレー証券(株)（現モルガン・スタンレーMUF証券(株)）株式会社エグゼクティブ・ディレクター  平成23年9月 同 退職 平成25年6月 当社監査役 平成26年6月 (株)アイ・アールジャパン取締役 平成27年2月 (株)アイ・アールジャパンホールディングス取締役（現在） 平成27年6月 当社監査等委員である取締役、現在に至る （重要な兼職の状況） (株)アイ・アールジャパンホールディングス取締役
		所有する当社の株式数 0株

#### 社外取締役候補者とした理由

富松圭介氏は、証券界の複数企業における豊富な経験と財務及び会計に関する知見を有しており、これらの経験・知見をもって、当社経営に対し適切な助言をいただきました。今後は、同氏の経験・見識により、当社の経営の監督を遂行していただけることを期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- トレーシー・シビル、ハリ・ネアー、富松圭介の3氏は、新任の取締役候補者であります。
  - 神野吾郎、ハリ・ネアー、富松圭介の3氏は社外取締役候補者であります。
  - 神野吾郎氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって5年であります。また、富松圭介氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
  - 富松圭介氏は、過去に当社の監査役であったことがあります。
  - 当社は、神野吾郎及び富松圭介の両氏と会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、ハリ・ネアー氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
  - 当社は、神野吾郎及び富松圭介の両氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の選任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、ハリ・ネアー氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。なお、当社は、神野吾郎氏の兼職先であります中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社との間に燃料等の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社及び各社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えております。また、当社は富松圭介氏の兼職先であります株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの完全子会社である株式会社アイ・アールジャパンに、株主名簿管理人業務等を委託しておりますが、当該業務にかかる年間取引額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと考えております。

## 第3号議案

## 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役として社外取締役3名を選任することを踏まえ、取締役会全体の構成を適正規模とするため、監査等委員である取締役は1名減員することとし、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
1 再任	 <p>さかきばら のぶよし <b>神原 信良</b> (昭和28年7月3日生)</p>	昭和52年 3月 当社入社 平成15年 1月 同 第2開発部長 平成18年 6月 ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド取締役副社長 平成19年 4月 同 取締役社長 平成21年 4月 当社総費用削減プロジェクト 平成22年 4月 同 品質保証部長 平成23年 4月 同 業務監査室 平成23年 6月 同 常勤監査役 平成27年 6月 同 監査等委員である取締役（常勤）、現在に至る
	所有する当社の株式数 15,100株	
<b>取締役候補者とした理由</b>		

神原信良氏は、当社複数部門での部長職や海外子会社の社長を経て監査役や監査等委員を務めた豊富な経験・知見を有しており、これらの経験・知見をもって、当社経営に対し適切な助言をいただきました。同氏の経験・知見により、当社を監督・監査いただけるものと期待し、引き続き、当社監査等委員である取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
2 再任 独立	 <p>やまがみ あさこ <b>山神 麻子</b> (昭和45年1月1日生)</p>	<p>平成11年 4月 弁護士登録 平成11年 4月 太陽法律事務所 (現ポールヘイスティンクス法律事務所・外国法共同事業) (東京) 入所 平成14年 6月 ポールヘイスティンクスLLP. ロサンゼルスオフィス 平成16年 8月 同 北京オフィス 平成17年 3月 ポールヘイスティンクス法律事務所 (東京) 平成17年10月 ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)出向 平成18年 4月 同 出向終了 平成18年 4月 ポールヘイスティンクス法律事務所退所 平成18年 5月 日本アイ・ビー・エム(株)入社 平成22年10月 同 退職 平成24年 1月 日本弁護士連合会国際室嘱託弁護士就任 平成24年 7月 名取法律事務所入所 (現在) 平成26年12月 日本弁護士連合会国際室嘱託弁護士退任 平成27年 6月 当社監査等委員である取締役 (現在) 平成27年 9月 日本弁護士連合会国際室副室長就任 平成28年 1月 同 国際室室長就任、現在に至る</p>
	<p>所有する当社の株式数 0株</p>	<p>(重要な兼職の状況) 弁護士</p>

#### 社外取締役候補者とした理由

山神麻子氏は、弁護士資格を有し、国際的法律事務所及び国内法律事務所にて企業法務全般、コンプライアンス、合併買収に関する助言等を行い、多国籍企業の法務部門で営業・購買契約、債権管理、関連会社統括、取締役会・監査役サポートに関与するなど、豊富な経験と高度な専門的知見により、当社経営に対し適切な助言をいただきました。同氏は会社経営に直接関与されたことはありませんが、上記の経験と知見により当社を監督・監査いただけるものと期待し、引き続き監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況
3 新任 独立	 <p>もりた よしのり <b>森田 好則</b> (昭和23年4月27日生)</p>	<p>昭和46年 7月 大蔵省（現財務省）入省                      平成 6年 7月 大臣官房金融検査部審査課長                      平成 9年 7月 名古屋国税局長                      平成11年 7月 大阪国税局長                      平成13年 7月 東京国税局長                      平成14年 7月 印刷局長                      平成15年 3月 印刷局長退任、財務省退職                      平成15年 4月 日本鉄道建設公団理事                      平成19年 8月 (株)池田銀行顧問                      平成21年10月 (株)池田泉州ホールディングス顧問 兼 (株)池田銀行顧問                      平成22年 5月 (株)池田泉州ホールディングス顧問 兼 (株)池田泉州銀行顧問、現在に至る</p>
	所有する当社の株式数	
	0株	

社外取締役候補者とした理由

森田好則氏は、政府機関などにおいて要職を歴任され、また企業の顧問としても企業経営に関与されております。その豊富な経験・知見により、当社を監督・監査いただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に顧問となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、上記の経験・知見により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 森田好則氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
3. 山神麻子、森田好則の両氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 山神麻子氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
5. 当社は山神麻子氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結しております。山神麻子氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で、責任限定契約を継続する予定であります。また、森田好則氏が選任された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める金額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、山神麻子氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。山神麻子氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、森田好則氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。なお、当社と山神麻子氏が弁護士として所属する法律事務所との間に顧問契約はなく、同事務所との取引はありません。

#### 第4号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬に係る報酬額設定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、平成27年6月23日開催の第88回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役には年額80百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とのご承認をいただいておりますが、今般、監査等委員でない取締役（以下「対象取締役」といいます。）に、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつきご承認をお願いいたします。なお、対象取締役が非居住者である場合等には、当該対象取締役に対し、上記の目的を踏まえて、譲渡制限付株式の付与のための報酬に代えて、当社の株価等に連動した金額の金銭報酬を支給することとさせていただきたいと存じます。

これらの報酬の概要については、下記「（ご参考1 譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要）」をご参照ください。本議案に基づき対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬及び上記株価等に連動した金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額250百万円以内（うち社外取締役には年額40百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、独立社外取締役を中心とする3名の取締役で構成される報酬委員会での審議のうえ、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の対象取締役は7名（うち社外取締役1名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は9名（うち社外取締役3名）となります。

#### （ご参考1 譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要）

##### ・譲渡制限付株式を付与する場合

原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき、対象取締役に対して、譲渡制限付株式を割り当てるために金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権を出資財産として会社に現物出資させることで、当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させることといたします。これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は年額100,000株以内といたします（ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割、株式無償割当て等によって増減した場合、当該上限及び対象取締役に対する交付株式数は、その比率に応じて合理的に調整されます。）その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等、当社の普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。

(1) 対象取締役は、本制度により当社の普通株式が交付された日から3年間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定、担保権設定の予約、その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 対象取締役が譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 上記(1)の定めにかかわらず、当社は対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して当社又は当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に上記(2)に定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) 上記(1)の定めにかかわらず、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

(6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

・ 株価等に連動した金額の金銭報酬を支給する場合

上記（譲渡制限付株式を付与する場合）の譲渡制限付株式割当契約の内容を踏まえて、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む契約を締結するものいたします。

(1) 当社は対象取締役が、上記（譲渡制限付株式を付与する場合）において当社の普通株式が交付された日から3年間、継続して当社の取締役又は執行役員および子会社の取締役の地位にあったことを条件として、当該期間の満了後に、当社の株価等に連動する金額の金銭報酬を支給する。ただし、対象取締役が、当社の取締役会が正当と認める理由により、当該期間が満了する前に上記に定める地位を退任又は退職した場合には、支給金額及び支給時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(2) 対象取締役が当該期間が満了する前に上記(1)に定める地位を退任又は退職した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、金銭報酬の支給を行わない。

（ご参考2 執行役員への支給）

当社は、第4号議案が原案どおり承認されることを条件に、当社の取締役を兼務しない執行役員に対し、上記（ご参考1 譲渡制限付株式の付与のための報酬の概要）と同様の譲渡制限付株式の付与のための報酬又は株価等に連動した金額の金銭報酬を支給する予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及び成果

#### ① 全般的概況

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）を取り巻く経済環境は、米国・欧州を中心とする堅調な個人消費、及び国内における輸出や鉱工業生産の好転により、緩やかな回復基調で推移しました。

自動車業界におきましては、世界最大マーケットの中国市場を中心として緩やかな市場拡大が続く中、業界内外各社による自動車の電動化・知能化・サービス化等の産業構造変化に向けた取組が加速しております。

このような事業環境の中、当社グループは、ステークホルダーの皆様からの期待に応えながら、更なる成長に向けて、グローバル生産販売及び商品開発力の強化、グローバルプラットフォーム<sup>※1</sup>の構築を図ってまいりました。

まず、グローバル生産販売及び商品開発力の強化については、欧州の大手鍛造・機械メーカーであるHAYグループの買収により欧州有力顧客網への販売を促進し、PT<sup>※2</sup>事業における商品ラインアップを拡充し、当社グループの技術の融合による商品開発力の強化に着手するとともに、米国及びカナダの現地法人内にテクニカルセンターを開設し、北米市場に密着したPT及びLS<sup>※3</sup>事業の商品開発体制の拡充を行いました。

グローバルプラットフォームの構築に関しては、平成28年8月に当社の基幹システムを世界標準システムのERPシステムに刷新し、当該基幹システムを当社グループ内における世界統一のグローバルプラットフォームとして、順次展開、活用する基盤を構築いたしました。

※1=グローバルオペレーションのベースとなる統一された基幹システム

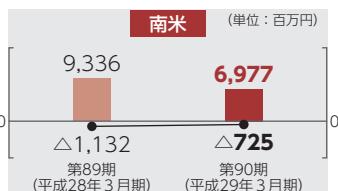
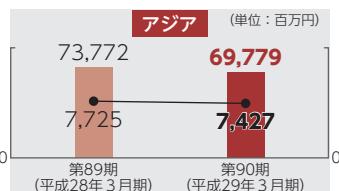
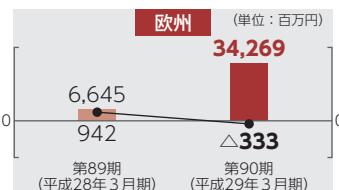
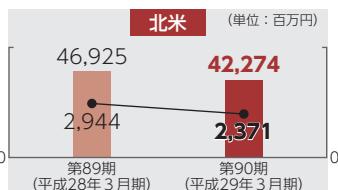
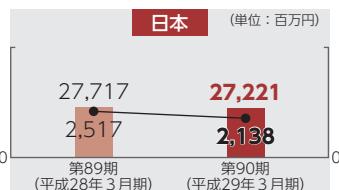
※2=Power Train：パワートレイン（自動車の駆動系部品）

※3=Linkage & Suspension：リンケージ&サスペンション（自動車の操舵系・懸架系部品）

これらの施策の実施により、当連結会計年度における連結売上高は、買収したHAYグループの業績加算及び中国・インドネシアを中心としたアジア地域の増収により180,522百万円（前連結会計年度比9.8%増）となりました。一方、収益面では、円高影響、買収費用、並びに無形固定資産及びのれんの償却費の計上により、連結営業利益は11,166百万円（同16.7%減）となりました。同様に、連結経常利益は10,323百万円（同9.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6,315百万円（同7.2%減）となりました。

## ② セグメント別概況

日本地域は国内需要の伸び悩み、年度初めの熊本地震の影響により、売上高は27,221百万円（同1.8%減）、セグメント利益は2,138百万円（同15.0%減）となりました。北米地域は、主要顧客からの受注台数増加がありましたが、円高の影響により、売上高は42,274百万円（同9.9%減）、セグメント利益は2,371百万円（同19.5%減）となりました。欧州地域は、HAYグループの連結業績加算により、売上高は34,269百万円（同415.7%増）となりましたが、買収に伴う無形固定資産及びのれんの償却費計上等によりセグメント損失は333百万円（前連結会計年度は942百万円の利益）となりました。アジア地域は、主として中国・インドネシア地域では需要が増加したものの、円高の影響が大きく、売上高は69,779百万円（前連結会計年度比5.4%減）、セグメント利益は7,427百万円（同3.9%減）となりました。南米地域は、ブラジル二輪市場低迷の継続により、主要顧客からの受注台数減少が響き、売上高は6,977百万円（同25.3%減）、徹底的な構造改革を実施いたしましたが、セグメント損失は725百万円（前連結会計年度は1,132百万円の損失）となりました。



■ 売上高  
● 営業利益

### ③ 事業別売上高

(金額単位：百万円)

区 分	第 89 期 (27/4~28/3)		第 90 期 (28/4~29/3)		増・減 (△)	
	金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)	金 額	率(%)
P T 事 業	84,748	51.6	107,418	59.5	22,670	26.7
L & S 事 業	20,882	12.7	18,774	10.4	△2,108	△10.1
二 輪 事 業	58,767	35.7	54,330	30.1	△4,437	△7.6
合 計	164,397	100.0	180,522	100.0	16,124	9.8

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### ④ 設備投資の状況

当連結会計年度の企業集団の設備投資としては、新規受注製品の生産や客先の増量への対応等を目的として、総額13,303百万円を実施いたしました。

### ⑤ 資金調達の状況

平成28年6月30日付でハイホールディング・ゲーエムベーハーの株式取得を行いました。その資金は経常的な取引によるものと同様、金融機関から調達しており、増資あるいは社債発行による調達は行っておりません。

### ⑥ サステナビリティの実現に向けた取組

当社グループは、今年度、取締役会において、「持続可能な地球社会の実現に向けたムサシグループの基本方針」を決議いたしました。

企業の経済的、社会的な影響力が増す中、持続可能な社会の実現のため、社会に対し継続的に価値を提供し、企業としての社会的責任を果たしていくことは、ムサシグループの中長期的な成長にとって欠かせない重要課題だと考えております。

当社グループは、世界の人々に信頼され、地球社会の持続可能な発展に貢献する企業であるため、基本方針に基づき、サステナビリティに対する取組を推進してまいります。

## (2) 対処すべき課題

中長期的には、グローバルの自動車市場は緩やかに拡大していくことが予想されています。一方、電動化などの機構変化や自動運転技術開発への業種を超えた参入、ライドシェアサービスの台頭に代表されるモノからコト・サービスへの消費者指向の変化などが加速的に進展しており、グローバル規模での競争が激化しています。このような中で当社は、ステークホルダーの皆様の期待と信頼に応え、持続的な企業価値の向上と、地球社会の持続可能な発展への貢献に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

### ① 既存事業における競争力強化と新たなムサシブランド商品の創出・事業化

自動車の機構変化や産業構造の変化を更なる成長の機会とするため、HAYグループとのシナジーを最大化し、新たなお客様とお取引や、より付加価値の高い部品事業の拡大を目指してまいります。また、事業環境の変化をいち早く察知し、新たな時代に即した技術・商品・サービスをスピーディーにカタチにできるよう、市場に対するセンシング機能の強化と戦略的な商品開発を進めてまいります。

### ② グローバルプラットフォームと先進のIT技術を活用した仕事の効率化、ものづくりの革新

当社グループにおける世界標準の基幹システムとして整備を進めているグローバルプラットフォームを基盤として、世界の拠点で仕事の進め方を統一し、管理業務のリーン化と連結経営の基盤強化を進めてまいります。また、急速な進歩を遂げているIoT・AI技術を活用したものづくりの革新を目指し、最新技術の研究や生産ラインへの応用検討にも積極的に取り組んでまいります。

### ③ 人材のグローバル化に向けた取組

激化するグローバルでの競争に勝ち抜くため、ムサシフィロソフィーを基軸に、国や地域の枠を越えて人材が交流し活躍できる環境の実現に取り組んでまいります。特にグローバルコミュニケーションの基盤となる英語力については、個々人の能力と業務における必要性に応じた学習支援等の施策により早期の習得を促し、総合力の発揮につなげてまいります。

### (3) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 87 期 (25/4~26/3)	第 88 期 (26/4~27/3)	第 89 期 (27/4~28/3)	第 90 期 (28/4~29/3)
売 上 高 (百万円)	148,820	158,209	164,397	180,522
営 業 利 益 (百万円)	8,567	11,588	13,398	11,166
経 常 利 益 (百万円)	9,623	11,875	11,449	10,323
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,827	6,379	6,809	6,315
1株当たり当期純利益 (円)	218.86	204.51	218.29	202.47
総 資 産 (百万円)	155,162	169,539	155,152	248,482
純 資 産 (百万円)	71,006	83,969	77,947	88,312

(注) 売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産は百万円未満を切り捨てて表示しております。

売上高 (単位：百万円)



営業利益 (単位：百万円)



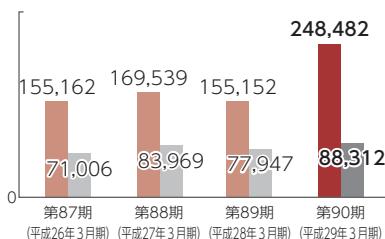
経常利益 (単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



## (4) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等には該当しませんが、その他の関係会社である本田技研工業株式会社との取引につきましては、一般の取引と同様に、市場価格を参考に価格交渉を行い決定しております。また、当社取締役会は、当社独自の経営判断で事業活動及び経営上の決定が行われており、独立性が確保されているものと考え、当社の利益は害されていないと判断しております。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
九州武蔵精密株式会社	熊本県	100百万円	100.0%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツミシガン・インコーポレーテッド	米国	40百万米ドル	89.5%	自動車用部品の製造
ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド	カナダ	20百万カナダドル	100.0%	自動車用部品の製造
ムサシオートパーツメキシコ・エス・エー・デ・シー・ブイ	メキシコ	12.3百万米ドル	100.0%	自動車用部品の製造
ムサシドブラジル・リミターダ	ブラジル	105.1百万レアル	74.9%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシダアマゾン・リミターダ	ブラジル	139百万レアル	100.0%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツカンパニー・リミテッド	タイ	200百万バーツ	82.3%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ピーティエー・ムサシオートパーツインドネシア	インドネシア	14百万米ドル	80.0%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツインド・プライベートリミテッド	インド	10,100百万インドルピー	100.0%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
ムサシオートパーツベトナムカンパニー・リミテッド	ベトナム	42百万米ドル	100.0%	二輪車及び汎用エンジン部品の製造
武蔵精密自動車零部件(中山)有限公司	中国	65.2百万米ドル	100.0%	自動車用部品の製造
武蔵精密企業投資(中山)有限公司	中国	30百万米ドル	100.0%	中国拠点の統括会社
武蔵精密自動車零部件(南通)有限公司	中国	30百万米ドル	(100.0%)	自動車用部品の製造
天津市合宜鍛造有限公司	中国	20百万ユーロ	(75.0%)	自動車用部品の製造
ムサシハンガリーマニュファクチャリング・リミテッド	ハンガリー	20.1百万ユーロ	100.0%	自動車用部品の製造

会社名	所在地	資本金	当社 出資比率	主要な事業内容
ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムペーハー	ドイツ	320百万円	75.0%	自動車部品等の製造・販売事業を行う子会社の株式保有
ハイホールディング・ゲーエムペーハー	ドイツ	136.8千円	(75.0%)	自動車部品等の製造・販売事業を行う子会社の株式保有
メタルウムフォルム・ゲーエムペーハー	ドイツ	6.6百万円	(75.0%)	自動車用部品の製造
メタルウムフォルム・プレツィジイオンスヴェアック シュトゥック・ゲーエムペーハー	ドイツ	5百万円	(75.0%)	自動車用部品の製造
フォーハノール・エスエル	スペイン	8.7百万円	(75.0%)	自動車用部品の製造

(注) ( )は、子会社による所有を含む比率を表示しております。

## (5) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当社グループは、自動車用パワートレイン部品・サスペンション部品・ステアリング部品、トランスミッション部品等の製造販売を主な事業内容としており、その主要な製品は次のとおりであります。

P T 事 業	プラネタリィギヤアッセンブリー、デファレンシャルギヤアッセンブリー、ベベルギヤ、リングギヤ、カムシャフト、バランスシャフト
L & S 事 業	サスペンションアームアッセンブリー、サスペンションボールジョイント、ステアリングボールジョイント、各種連結用ジョイント
二 輪 事 業	二輪車用トランスミッションギヤアッセンブリー、二輪車用カムシャフト、二輪車用キックスターター部品、その他二輪車用駆動系部品、汎用エンジン部品

**(6) 主要な事業所及び工場** (平成29年3月31日現在)**① 当社**

本社及び植田工場	(愛知県)
第一明海工場	(愛知県)
第二明海工場	(愛知県)
鳳来工場	(愛知県)
鈴鹿工場	(三重県)

**② 主要な子会社**

主要な子会社及びその所在地については、「(4)重要な親会社及び子会社の状況 ③重要な子会社の状況」を参照ください。

**(7) 従業員の状況** (平成29年3月31日現在)**① 企業集団の従業員**

従業員数	前連結会計年度末比増減
12,493 (3,387) 名	2,321名増 (895名増)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の従業員**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,141 (41) 名	39名増 (65名減)	38.3歳	14.8年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	34,893百万円
株式会社三井住友銀行	31,006百万円
株式会社日本政策投資銀行	15,956百万円
株式会社みずほ銀行	14,568百万円

(注) 借入額は、借入先グループ別に合算した金額を記載しております。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、欧州有力販売網への販売促進、技術の融合による競争力強化を図るため、ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハーを設立し、平成28年6月30日付で、欧州の大手鍛造・機械メーカーであるハイホールディング・ゲーエムベーハー及びその子会社の買収を行い、連結子会社としました。

また、平成29年3月31日、住友商事株式会社に同グループの株式の25%を譲渡しました。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

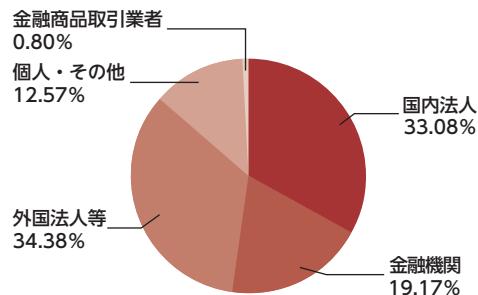
- ① 発行可能株式総数 70,000,000株
- ② 発行済株式の総数 31,200,000株
- ③ 株主数 2,566名

### ④ 大株主の状況 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	8,182千株	26.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,773	8.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 6 3 2	1,299	4.1
ビーエヌピー パリバセック サービス ルクセンブルグ ジャスデック アバディーン グローバル クライアント アセット	988	3.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	849	2.7
株式会社大塚ホールディングス	801	2.5
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) モンドリアン インターナショナル スモール キャップ エクイティ ファンド	784	2.5
大塚浩史	701	2.2
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 4	590	1.8
株式会社大塚公歳ホールディングス	500	1.6

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (5,752株) を控除して計算しております。

### (ご参考) 所有者別株主分布状況



## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

平成25年11月20日開催の取締役会決議に基づき発行した2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債の概要

区 分	2018年満期ユーロ円貨建転換社債型新株予約権付社債 (2013年12月6日発行 (ロンドン時間))
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式 (単元株式数 100株) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
転換価額	3,441円
新株予約権の行使期間	2013年12月20日から2018年11月22日まで (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。 2018年9月6日までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日 (但し、2018年7月1日に開始する四半期に関しては、2018年9月5日) までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
転換社債型新株予約権付社債の残高	10,016百万円

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大塚 浩史	
取締役	宮田 隆之	P T 事業・研究開発・塑型技術統括 ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムペーハー取締役社長
取締役	大塚 晴久	L & S 事業統括、北米統括 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長
取締役	堀部 浩司	2 輪事業統括、アジア・南米統括 九州武蔵精密株式会社代表取締役社長
取締役	内田 透	総務・サステナビリティ推進統括
取締役	神谷 功	経理統括
取締役	神野 吾郎	株式会社サーラコーポレーション代表取締役社長 中部瓦斯株式会社代表取締役社長 ガステックサービス株式会社代表取締役社長
取締役（常勤監査等委員）	榊原 信良	
取締役（監査等委員）	藤井 威	
取締役（監査等委員）	富松 圭介	株式会社アイ・アールジャパンホールディングス取締役
取締役（監査等委員）	山神 麻子	弁護士

- (注) 1. 取締役神野吾郎氏並びに取締役（監査等委員）藤井 威氏、富松圭介氏及び山神麻子氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）富松圭介氏は証券界の複数企業における豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）山神麻子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務、コンプライアンスに関する高い専門的知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集や重要な社内会議への出席による情報共有及び内部監査部門との十分な連携を可能とするよう、榊原信良氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、神野吾郎氏、藤井 威氏、富松圭介氏及び山神麻子氏を株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。
6. 平成28年6月23日開催の第89回定時株主総会終結の時をもって、取締役松本直弘及び濱田哲郎の両氏は任期満了により退任いたしました。

(ご参考) 当社は執行役員制度を導入しております。平成29年4月1日現在の執行役員体制は以下のとおりであります。

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
社長執行役員	大塚 浩史	
常務執行役員	宮田 隆之	P T 事業・塑型技術統括 欧州統括 ムサシホールディングスヨーロッパ・ゲーエムベーハー取締役社長
常務執行役員	大塚 晴久	L & S 事業統括 北米統括 ムサシオートパーツカナダ・インコーポレーテッド取締役社長
上席執行役員	堀部 浩司	2 輪事業統括 アジア・南米統括 九州武蔵精密株式会社代表取締役社長
上席執行役員	伊作 猛	営業・購買統括
上席執行役員	内田 透	総務・サステナビリティ推進統括
上席執行役員	神谷 功	中国統括
上席執行役員	トレーシー シビル	経理統括 グローバル I T 戦略担当
上席執行役員	武正 信夫	研究開発統括
執行役員	辻 武彦	品質統括
執行役員	河合 哲伸	九州武蔵精密株式会社代表取締役副社長
執行役員	左右田 卓	管理統括
執行役員	グラハム ヒル	グローバル化推進担当 ムサシオートパーツユークー・リミテッド取締役社長
執行役員	外山 哲郎	L & S 事業副統括
執行役員	森崎 健司	生産・工機事業統括

## ② 当事業年度に係る取締役の報酬等の総額

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役 (監査等委員を除く。)	9	168
(うち社外取締役)	(1)	(6)
取締役 (監査等委員)	4	33
(うち社外取締役)	(3)	(18)
合 計	13	202
(うち社外役員)	(4)	(24)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員を除く。) の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額400百万円以内 (うち社外取締役80百万円以内。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
2. 取締役 (監査等委員) の報酬限度額は、平成27年6月23日開催の第88回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額を含めて表示しております。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役神野吾郎氏は株式会社サーラコーポレーション、中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社の代表取締役社長であります。中部瓦斯株式会社及びガステックサービス株式会社との間に燃料等の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社及び各社の売上高に占める割合はいずれも1%未満です。株式会社サーラコーポレーションとの間には特別の関係はありません。
- 取締役 (監査等委員) 富松圭介氏は、平成26年6月に株式会社アイ・アールジャパンの取締役に、平成27年2月に同社の完全親会社として設立されました株式会社アイ・アールジャパンホールディングスの取締役に就任しております。当社は、株式会社アイ・アールジャパンに株主名簿管理人業務等を委託しておりますが、当該業務にかかる年間取引金額が当社及び同社の売上高に占める割合はいずれも1%未満です。株式会社アイ・アールジャパンホールディングスとの間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役神野吾郎氏は、当事業年度に開催した取締役会11回中11回に出席し、企業経営における経営者としての幅広い経験と高い見識から、取締役会の議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
- ・取締役（監査等委員）藤井 威氏は、当事業年度に開催した取締役会11回中11回に出席し、豊富な経験と長年培われた高い見識から適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会10回中10回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
- ・取締役（監査等委員）富松圭介氏は、当事業年度に開催した取締役会11回中11回に出席し、証券界での豊富な経験と経済に対する幅広い知見から適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会10回中9回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。
- ・取締役（監査等委員）山神麻子氏は、当事業年度に開催した取締役会11回中11回に出席し、弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言を行っております。また、当事業年度に開催した監査等委員会10回中10回に出席し、監査の方法その他の監査等委員の職務の執行に関する事項について意見を述べております。

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	61.0百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74.3百万円

(注) 1. 当社の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分することができませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の従前の会計監査実績等を確認し、当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠等について検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、国際会計基準に関する助言及び新基幹システム導入に伴う内部統制の構築に関する助言を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容の概要

<1> 処分対象

新日本有限責任監査法人

<2> 処分内容

平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

<3> 処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### ●内部統制システム整備に関する基本方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり取締役会で基本方針を決議しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンスの推進を担当する役員を任命し、体系的な取り組みを行う体制整備を図る。
- ・企業倫理やコンプライアンスに関する事項を審議する委員会を設置する。
- ・当社グループの社員一人ひとりが、お客様や社会とのかかわりの中で守るべき共有の行動規範として「わたしたちのコンプライアンス」を明文化し、企業倫理向上を図る。
- ・企業倫理に関する問題について提案を受け付ける窓口を設置する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に基づいて、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存管理するなど情報管理の体制整備を図る。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントの推進を担当する役員を任命し、体系的な取り組みを行うリスクマネジメントの体制整備を図る。
- ・危機発生時の関連組織及び従業員の取るべき行動を定めた規程の整備を進める。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会が統括制及び地域統括制を含めグローバルな業務執行を監督する体制の整備を図る。
- ・地域事業と各種執行機能に担当役員を任命し、それぞれの地域や現場において、迅速かつ最適な経営判断を行うとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。
- ・経営会議は、取締役会から委譲された権限の範囲内で、経営の重要事項について審議する。
- ・G T M（グローバル・トップ・ミーティング）を設置し、グループ方針の共有化及び経営計画実現のための課題抽出及びその対応を協議し、グループ会社としての業務執行の最適性及び効率性の向上を図る。

### ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために関係会社管理規程を整備し、関係会社管理規程に従ってグループ会社各社の管理を行い、グループ会社各社から報告を受ける。
- ・当社グループ会社各社は、チェックリストに基づく定期的な自己検証を実施する。
- ・独立した内部監査部門である業務監査室が、各部門の業務遂行状況についての監査を行うほか、各地域や子会社・関連会社における内部監査の充実に努める。
- ・業務監査室は、内部監査の結果を被監査部門・被監査会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、取締役会に適宜状況を報告する。

### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）を除く）からの独立性に関する事項

- ・内部監査部門に監査等委員会の職務の補助業務にあたらせ、内部監査部門の独立性を確保しながら、監査等委員会との連携を深めつつ効率的、実効的監査体制の確立に資する。

### ⑦ 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員会に対して、当社や子会社などの営業の状況、コンプライアンスやリスクマネジメントなどの内部統制システムの整備及び運用の状況などを定期的に報告するほか、会社に重大な影響を及ぼす事項がある場合には、これを報告することとする。
- ・監査等委員は、取締役（監査等委員を除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないとともに、当該報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員を除く）にその理由の開示を求めることができる。

### ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査体制の構築及びその監査環境整備を行い、監査の実効性を高める。監査等委員会と内部監査部門である業務監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施するほか、監査等委員は経営会議その他の重要な会議に出席する。
- ・監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

## ●内部統制システムの運用状況

当事業年度における、業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち主なものは、次のとおりです。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ・コンプライアンスに関する取り組みを推進するコンプライアンスオフィサーを任命し、内部統制委員会を設置して企業倫理やコンプライアンスについて審議しています。
- ・行動規範「わたしたちのコンプライアンス」をわかりやすく解説したコンプライアンスマニュアルにより、従業員全員に「わたしたちのコンプライアンス」を周知徹底し、企業倫理の向上を図っています。
- ・内部通報窓口である、ムサシ企業倫理提案窓口で、企業倫理やコンプライアンスに関する問題の提案を受け付けています。窓口には、社外弁護士窓口と監査等委員窓口も置き、より提案しやすい環境とすることで本制度の実効性を高めています。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・文書管理規程に文書の管理や保存期間について定め、情報を保存管理しています。
- ・取締役の職務の執行にかかる情報についても、文書管理規程に基づき保存期間を定め機密等級を表示するなど、適切に管理しています。
- ・平成28年度は、機密情報管理に関する規定を改正するなど、情報管理に関する活動を強化してきました。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクマネジメントに関する取り組みを推進するリスクマネジメントオフィサーを任命し、BCP委員会を設置して事業継続上のリスクと対応について審議するとともに、事業継続計画(BCP)の策定などを行っています。
- ・最大リスクと想定される大規模地震に対するBCP訓練を継続的に実施しております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会において、取締役の職務分担および執行役員の任命を行い、業務の効率的な運営を図っています。また、グループ会社と方針を共有し、課題等について協議するGTM(グローバル・トップ・ミーティング)を開催しています。
- ・監査等委員会設置会社として、定款規定に基づき、取締役会決議により重要な業務執行の一部を経営会議に権限委譲し、効率的で機動的な経営の意思決定を行っています。
- ・業務執行については、執行役員の明確な執行責任のもとで、機動的に実行しています。

### ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・取締役会は、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、当社グループの体制構築と運用状況を監督しています。
- ・グループ会社から本社への報告事項等を定めた関係会社管理規程を制定し、グループ会社の管理を行っています。平成28年度は欧州企業の統合を機に、より適切なグループ会社管理を行うため、関係会社管理規程を見直し適用しました。
- ・グループ各社が、業務の中で遵守する法令や配慮するリスクについて、チェックリストを使った自己検証を定期的に行い、その結果からグループで取り組むべき課題について、内部統制委員会で審議しました。
- ・内部監査部門である業務監査室が、社内の各部門及びグループ会社を定期的に監査しています。

### ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役（以下「監査等委員」）を除く）からの独立性に関する事項

- ・業務執行部門から独立した業務監査室が監査等委員会を補助し、監査機能の強化を図っています。業務監査室は他の業務執行部門から独立した部署であり、監査等委員会を補助する業務においては、監査等委員会の指示に従っています。

### ⑦ 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・監査等委員会が監査に必要な情報を得ることができるよう、内部監査部門、内部統制部門及びその他の事業部門が定期的に監査等委員会に報告しています。

### ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は定期的に行う監査以外にも、当社を取り巻く状況の把握に努め、業務監査室との連携や監査等委員同士の情報交換の機会を設けるなど、監査の実効性向上のための環境整備を行っています。
- ・監査等委員は経営会議その他の重要な会議に出席し業務執行の状況を把握しています。また、取締役会においては監督・監査の視点から積極的に意見を述べ、取締役会の監督機能の強化を図っています。
- ・業務監査室の監査に同席するなど、業務監査室と連携して監査を行っています。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重点課題の一つとして認識し、財務体質の健全化に努めるとともに、業績に応じた安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、財務体質の改善に資する負債の返済、生産設備の増強や今後の研究開発活動に充当し、事業の拡大に努めてまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>248,482</b>
<b>流動資産</b>	<b>100,664</b>
現金及び預金	30,607
受取手形及び売掛金	27,374
商品及び製品	9,522
仕掛品	5,313
原材料及び貯蔵品	18,562
繰延税金資産	1,174
その他	8,152
貸倒引当金	△42
<b>固定資産</b>	<b>147,818</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>108,116</b>
建物及び構築物	22,688
機械装置及び運搬具	68,412
工具、器具及び備品	3,708
土地	6,300
建設仮勘定	7,005
<b>無形固定資産</b>	<b>28,017</b>
のれん	8,874
顧客関連資産	14,110
ソフトウェア	1,626
ソフトウェア仮勘定	155
その他	3,251
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,683</b>
投資有価証券	5,744
出資金	73
長期貸付金	48
繰延税金資産	2,751
その他	3,117
貸倒引当金	△51
<b>資産合計</b>	<b>248,482</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	<b>160,169</b>
<b>流動負債</b>	<b>71,985</b>
支払手形及び買掛金	17,127
短期借入金	28,589
1年内返済予定の長期借入金	9,390
未払金	3,523
未払費用	5,509
未払法人税等	1,388
賞与引当金	1,825
役員賞与引当金	47
製品補償引当金	23
その他	4,561
<b>固定負債</b>	<b>88,184</b>
社債	10,016
長期借入金	64,663
繰延税金負債	6,631
退職給付に係る負債	5,037
その他	1,835
<b>純資産の部</b>	<b>88,312</b>
<b>株主資本</b>	<b>76,033</b>
資本金	2,973
資本剰余金	1,952
利益剰余金	71,114
自己株式	△7
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△4,450</b>
その他有価証券評価差額金	2,394
繰延ヘッジ損益	△0
為替換算調整勘定	△6,467
退職給付に係る調整累計額	△376
<b>非支配株主持分</b>	<b>16,730</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>248,482</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで) (単位：百万円)

科目	金額
売上高	180,522
売上原価	151,915
<b>売上総利益</b>	<b>28,607</b>
販売費及び一般管理費	17,440
<b>営業利益</b>	<b>11,166</b>
営業外収益	1,222
受取利息	323
受取配当金	158
助成金収入	285
その他	455
営業外費用	2,065
支払利息	1,098
固定資産除却損	13
為替差損	661
その他	291
<b>経常利益</b>	<b>10,323</b>
特別利益	14
固定資産売却益	14
特別損失	269
固定資産売却損	31
固定資産除却損	171
減損損失	66
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>10,068</b>
法人税、住民税及び事業税	3,356
法人税等調整額	△508
<b>当期純利益</b>	<b>7,220</b>
非支配株主に帰属する当期純利益	904
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>6,315</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,973	2,714	66,103	△7	71,783
当期変動額					
剰余金の配当			△1,590		△1,590
親会社株主に帰属する当期純利益			6,315		6,315
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動			△33		△33
連結子会社株式の取得による持分の増減		△980			△980
連結子会社株式の売却による持分の増減		218			218
連結子会社の決算期の変更に伴う増減			320		320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△761	5,011	△0	4,249
当期末残高	2,973	1,952	71,114	△7	76,033

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替調整	退職給付に係る調整累計額	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,160	－	△6,485	△637	△4,961	11,125	77,947
当期変動額							
剰余金の配当							△1,590
親会社株主に帰属する当期純利益							6,315
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							△33
連結子会社株式の取得による持分の増減							△980
連結子会社株式の売却による持分の増減							218
連結子会社の決算期の変更に伴う増減							320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	233	△0	17	261	511	5,604	6,115
当期変動額合計	233	△0	17	261	511	5,604	10,365
当期末残高	2,394	△0	△6,467	△376	△4,450	16,730	88,312

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	<b>127,222</b>
<b>流動資産</b>	<b>28,329</b>
現金及び預金	13,044
売掛金	9,351
製品	1,247
仕掛品	1,277
原材料及び貯蔵品	720
前払費用	29
繰延税金資産	573
未収入金	1,116
その他	969
<b>固定資産</b>	<b>98,892</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>9,063</b>
建物	1,746
構築物	96
機械及び装置	4,441
車両運搬具	5
工具、器具及び備品	606
土地	2,136
建設仮勘定	31
<b>無形固定資産</b>	<b>722</b>
ソフトウェア	558
ソフトウェア仮勘定	155
その他	8
<b>投資その他の資産</b>	<b>89,105</b>
投資有価証券	33
関係会社株式	64,748
出資金	3
関係会社長期貸付金	1,800
関係会社出資金	22,506
長期前払費用	8
その他	42
貸倒引当金	△36
<b>資産合計</b>	<b>127,222</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	<b>90,156</b>
<b>流動負債</b>	<b>35,055</b>
支払手形	19
電子記録債務	3,203
買掛金	3,008
短期借入金	15,687
1年内返済予定の長期借入金	8,382
リース債務	41
未払金	566
未払費用	2,026
未払法人税等	162
預り金	111
賞与引当金	1,006
役員賞与引当金	32
製品補償引当金	11
設備関係支払手形	745
その他	50
<b>固定負債</b>	<b>55,100</b>
社債	10,016
長期借入金	43,545
リース債務	67
繰延税金負債	614
退職給付引当金	724
長期未払金	71
資産除去債務	60
<b>純資産の部</b>	<b>37,066</b>
<b>株主資本</b>	<b>34,790</b>
<b>資本金</b>	<b>2,973</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>2,714</b>
資本準備金	2,714
<b>利益剰余金</b>	<b>29,110</b>
利益準備金	306
その他利益剰余金	28,803
別途積立金	23,500
特別償却準備金	7
繰越利益剰余金	5,295
<b>自己株式</b>	<b>△7</b>
<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,275</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,275</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>127,222</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	47,850
売上原価	39,620
<b>売上総利益</b>	<b>8,230</b>
販売費及び一般管理費	5,490
<b>営業利益</b>	<b>2,739</b>
営業外収益	1,635
受取利息	397
受取配当金	925
受取保証料	199
その他	114
営業外費用	578
支払利息	173
固定資産除却損	4
為替差損	287
その他	113
<b>経常利益</b>	<b>3,797</b>
特別利益	16
固定資産売却益	16
特別損失	80
関係会社株式売却損	80
<b>税引前当期純利益</b>	<b>3,733</b>
法人税、住民税及び事業税	1,037
法人税等調整額	52
<b>当期純利益</b>	<b>2,643</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,973	2,714	306	27,750	28,057	△7	33,738
当期変動額							
剰余金の配当				△1,590	△1,590		△1,590
当期純利益				2,643	2,643		2,643
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	1,052	1,052	△0	1,052
当期末残高	2,973	2,714	306	28,803	29,110	△7	34,790

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,051	2,051	35,789
当期変動額			
剰余金の配当			△1,590
当期純利益			2,643
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	224	224	224
当期変動額合計	224	224	1,277
当期末残高	2,275	2,275	37,066

※その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金	合計
平成28年4月1日 残高	23,500	19	4,231	27,750
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	△1,590	△1,590
特別償却準備金の取崩	－	△11	11	－
当期純利益	－	－	2,643	2,643
事業年度中の変動額合計	－	△11	1,064	1,052
平成29年3月31日 残高	23,500	7	5,295	28,803

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

武蔵精密工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日置重樹 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 関口俊克 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武蔵精密工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

武蔵精密工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	日置重樹 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関口俊克 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、武蔵精密工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第90期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

武蔵精密工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	神原信良 ㊞
監査等委員	藤井 威 ㊞
監査等委員	富松圭介 ㊞
監査等委員	山神麻子 ㊞

(注) 1. 監査等委員藤井 威、富松圭介及び山神麻子は、会社法第2条第15号及び第331第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

高品質・低コストの製品を生み出す、ユニークなものづくり。



PT事業<sup>(※1)</sup>

四輪事業



デファレンシャルアセンブリ



プラネタリアアセンブリ



カムシャフト



L&S事業<sup>(※2)</sup>

四輪事業



サスペンションアームアセンブリ



ボールジョイント



ステアリングボールジョイント



二輪事業



トランスミッションギヤアセンブリ  
(大型二輪車用)



多様なギヤ部品



カムシャフト  
(中・小型二輪車用)

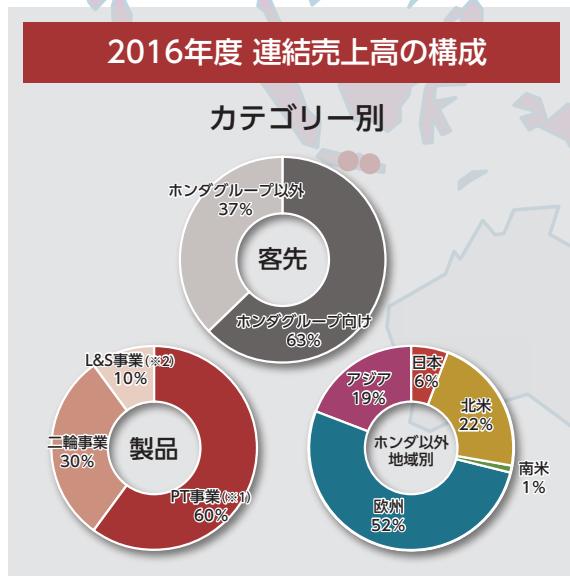
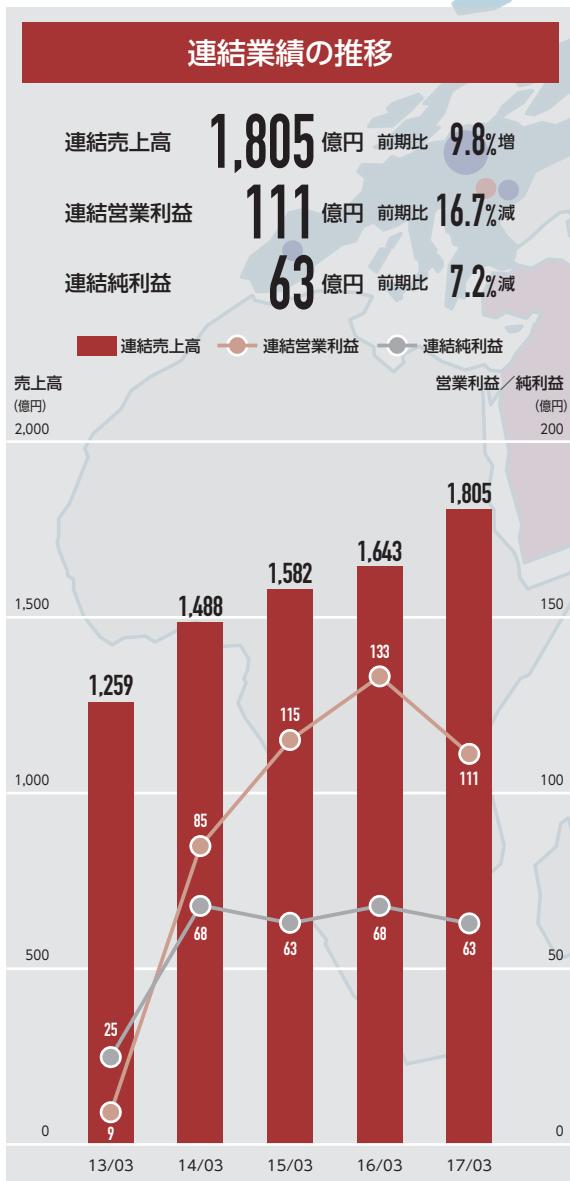
主な製品の概要

トランスミッションギヤ/プラネタリアアセンブリ：エンジンの動力を、自動車の走行に適した回転数・トルクに変換し伝達する部品です。  
 デファレンシャルアセンブリ：コーナーリング時に左右輪に発生する回転差を吸収し、トルクを配分する機構です。  
 カムシャフト：エンジンの吸排気バルブの開閉を制御する、自動車の心臓部ともいえる部品です。  
 ボールジョイント：ステアリングや足廻りに使用され、ハンドルと車輪、車体と車輪を連結する重要な部品です。

※1=Power Train:パワートレイン(自動車の駆動系部品)

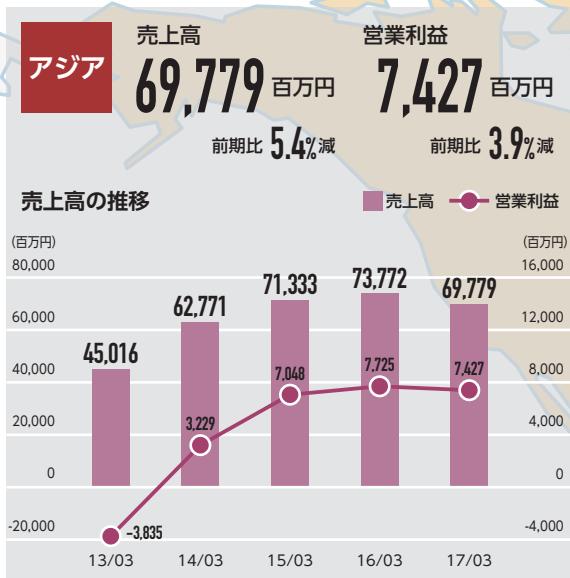
※2=Linkage & Suspension:リンケージ&サスペンション(自動車の操舵系・懸架系部品)

# グローバル14カ国・30拠点の生販



※1=Power Train:パワートレイン(自動車の駆動系部品)  
 ※2=Linkage & Suspension:リンケージ&サスペンション  
 (自動車の操舵系・懸架系部品)

# 体制で世界のお客様のニーズにお応えしています。



# 株主総会会場ご案内図

## <会場>

愛知県豊橋市植田町字大膳39番地の5 当社本店会議室  
電話 0532 (25) 8111



## <交通のご案内>

1. JR東海道新幹線、JR東海道本線「豊橋駅」西口から、シャトル便を運行いたしますのでご利用ください。  
シャトル便出発時間：午前9時および9時30分
2. 豊橋鉄道渥美線をご利用の場合は、「大清水駅」で下車し徒歩30分です。
3. お車で越しの方は、東名高速道路「豊川インター」より約20kmです。当社駐車場をご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。